



お知らせ

市民座談会の開催

市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、現在の市の状況と将来の計画について市民座談会を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき・ところ

- ① 9月30日(日)
午後7時30分～
御代志市民センター
- ② 10月4日(木)
午後7時30分～
ヴィーブル文化会館
- ③ 10月20日(土)
午前10時～
須屋市民センター
- ④ 10月21日(日)
午前10時～
泉ヶ丘市民センター

▼問い合わせ先

総務課(合志庁舎)
☎(248)1112
まちづくり戦略室
(合志庁舎)
☎(248)1028

第25回交通安全県民大会

毎年開催されている交通安全県民大会が、本年は合志市で開催されます。反射材ファッションショーや、自転車シミュレーターを使った交通安全教室などを行なうほか、「くまモン」や「安田大サーカス団長」もやってきます。皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき

9月22日(祝、土)
午後1時30分～

▼ところ

ヴィーブル
総務課 交通防災班
(合志庁舎)

▼問い合わせ先

☎(248)1112

自治会未加入の人へ

(選挙公報配付の郵送録を受け付けます)

衆議院議員の任期満了まで1年を切りました。来年8月までには衆議院の解散総選挙が実施される予定です。投票における判断材料の一つとして、「選挙公報」がある

りますが、選挙公報は、公示日(立候補届出日)に候補者から提出された原稿を基に公費で作成します。

選挙公報は市の嘱託員・連絡員(自治会長など)の協力のもとに地域の世帯単位で配付しています。

自治会に未加入の人は、合志庁舎のほか、各支所などでも受け取ることが出来ますが、事前に市選管に登録すると郵送します。自治会未加入の人で郵送を希望の人はご連絡ください。前回の選挙で既に登録済みの方は連絡不要です。

▼登録・問い合わせ先

市選挙管理委員会
(合志庁舎 総務課内)
☎(248)1112

国民年金の付加年金を
い存じですか

毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をあわせて納付すると、老齢基礎年金に上乘せして支給されます。

▼付加年金を納付できる人は

国民年金の第1号被保険者および65歳未満の任意加入被保険者が加入し納付す

の使い方や妊婦健康診査について説明を行ないます。

▼とき

午前8時30分～午後5時
(平日のみ)

▼ところ

健康づくり推進課

▼問い合わせ先

健康育児相談でも交付して

います。日時などは31ペー

ジのお知らせカレンダー、

健康づくり事業計画表をご

覧ください。

▼持参する物

印かん、医療機関から発行

された妊娠届出書

▼問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班(西合志庁舎)
☎(242)1183

小児救急電話相談

夜間の子どもの急な病気への対応や応急処置などを相談できる窓口です。

▼相談時間

毎日、夜間
午後7時～午前0時

▼問い合わせ先

☎#8000
※ただし、ダイヤル回線・IP

電話・光電話からは
☎(364)9999

ることが出来ます。ただし、保険料の免除を受けている人や国民年金基金の加入者は納めることができません。(農業者年金に加入している人は必ず納めることになっています)

付加保険料の納付は申し込みした月からとなり、納付期限(翌月末日)までに必ず納めなければなりません。

付加年金の年金額は次の式により計算され、老齢基礎年金に上乘せして支給されます。
200円×
付加保険料納付月数

▼問い合わせ先

健康づくり推進課
国保年金班(西合志庁舎)
☎(242)1183

熊本西年金事務所
☎(355)3261

就業構造基本調査を
実施します

総務省統計局 熊本県・合志市(では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇

地上デジタル放送の
受信障害

秋から「モバキャス」(携帯端末向けマルチメディア放送)のサービスが開始されるにあたり、9月上旬より、放送と同じ出力で試験電波が流され、テレビの映りが悪くなる可能性があります。その際は、モバキャス受信障害対策センターまでご連絡ください。

▼受信障害の内容

地上デジタル放送(RKKとTKU)でのテレビ画像の乱れなど

▼受信障害の問い合わせ時間

午前9時～午後5時

▼問い合わせ先

モバキャス受信障害対策センター
☎0120(355)411

戦没者遺児の皆さんへ

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先

の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、

政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。9月上旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査票へのご記入をお願いします。

▼問い合わせ先

企画課 政策企画班
(合志庁舎)
☎(248)1813

土壌診断助成事業

農地の土壌成分の分析を行ない、適切な肥料の散布につなげる農家に対し助成を行ないます

▼対象

本市に住所を有する営農者または営農団体

▼補助金の額

対象経費の2分の1以内として、1カ所あたり1検

体1,000円を限度とし

ます。

(ただし、補助金額100

円未満の端数がある場合

は、端数を切り捨てた額と

します)

※平成25年3月31日までに

事業を完了してください。

※土壌診断実施後に、必ず申

請を行なってください。

第26回動物愛護祭り

動物愛護祭りは、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるためにさまざまなイベントを行なっています。

▼とき

9月22日(祝、土)
午前10時～午後1時

▼ところ

農業公園カントリーパーク

▼内容

動物慰霊祭、盲導犬の理

解・啓発、犬猫の飼育方教

室、長老犬表彰、動物愛護

図画作品表彰と展示、高

校生の動物愛護主張、○×ク

イズ、動物ものまね芸芸大

会、譲渡会 など

※入園料300円(高校生以

下無料)が必要です。

※ペットの同伴は不可。

▼問い合わせ先

菊池保健所 衛生環境課
☎0968(25)4135

戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行なうとともに、地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼申し込み・問い合わせ先

熊本県遺族連合会
☎(352)6925

け、肥培管理を行なう)

※ただし、どちらの場合も平成25年3月31日までに事業を完了してください。

※整備前に、必ず申請を行な

なってください。

▼問い合わせ先

農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

農村集落に混在する未整備の竹林を整備、園地化し、自然的特産品のタケノコや梅の生産振興を図るとともに、集落周辺の保全を維持するため、整備に係る経費に対する助成を行ないます。

▼対象

①竹林の所有権などを有する者、または竹林の管理者

②①の者から依頼を受け、竹林の園地化整備につい

て市長の承認を受けた整備予定竹林が存在する集

落内の団体

▼新たに交付対象になります

①自分で整備を行なう場合

②過去の申請箇所以外の整備を行なう際の申請

▼補助金の額

・間伐 10aあたり5万円

(10aあたりおおむね25

0本程度の植生に整備し、

肥培管理を行なう)

・全伐 10aあたり10万円

(市が認める樹木を10aあ

たりおおむね50本植え付

け、肥培管理を行なう)

※ただし、どちらの場合も平成25年3月31日までに事業を完了してください。

※整備前に、必ず申請を行な

なってください。

▼問い合わせ先

農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

インフルエンザの流行に
備えましょう

(平日のみ)

健康づくり推進課

健康づくり推進課

健康づくり推進課

健康づくり推進課

健康づくり推進課